

令和2年 第1回

田村市農業委員会総会議事録

田村市農業委員会

議 事 録

1. 開催日時 令和2年1月17日(金) 午後1時30分
2. 開催場所 田村市役所 多目的ホール
3. 出席委員 田村市農業委員19名のうち18名
田村市農地利用最適化推進委員20名のうち19名

1番 白土 中委員	2番 先崎保彦委員	3番 石井清吉委員
4番 新田耕司委員	5番 三田勝一郎委員	7番 石井宗吉委員
8番 白岩幸一委員	9番 安藤末男委員	10番 壁谷和男委員
11番 佐久間嘉彦委員	12番 佐藤伸夫委員	13番 石井林一委員
14番 三浦善治委員	15番 宗形武夫委員	16番 國分貴市委員
17番 松本裕治委員	18番 吉田修一委員	19番 村上好徳委員

①番 佐藤政一委員	②番 蒲生喜弘委員	③番 永山弘一委員
⑤番 石井正人委員	⑥番 渡辺堅一委員	⑦番 吉田伸一委員
⑧番 松本洋一委員	⑨番 石井正志委員	⑩番 渡辺 元委員
⑪番 鈴木恒公委員	⑫番 橋本清隆委員	⑬番 齋藤 実委員
⑭番 伊藤博之委員	⑮番 渡辺登喜男委員	⑯番 石井利夫委員
⑰番 吉田正人委員	⑱番 吉田丈利委員	⑲番 佐藤円治委員
⑳番 佐藤政一委員		

4. 欠席委員(2名) 6番 渡邊幸蔵委員 ④番 渡部秀夫委員

5. 農業委員会事務局職員

局長	佐久間 聡 雄
主任主査(庶務担当)	三 浦 幹
主任主査	蒲 生 陽一郎
主査	矢 内 敬

6. 書 記

主査	矢 内 敬
----	-------

7. 議事録署名人

16番 國分貴市 委員

17番 松本裕治 委員

8. 提出案件

議案第1号 農地法第3条の規定に基づく許可申請について

議案第2号 農地法第5条の規定に基づく許可申請の意見決定について

決議第1号 農業委員会の法令遵守の申し合わせ決議について

9. 会議の経過概要 (開会 午後1時30分)

事務局	<p>それでは、定刻ですので総会を始めさせていただきます。本日欠席の届出がございましたのが、6番渡邊幸蔵農業委員、④番渡部秀夫推進委員であります。ただ今より令和2年田村市農業委員会第1回総会を開会致します。会議に先立ちまして会長よりご挨拶をいただきます。</p>						
会長	<p>皆様、新年明けましておめでとうございます。本年もよろしく申し上げます。さて今年の正月は雪も無くて暖かい今までに無いような陽気ですが、作柄が逆に心配でございます。昨年は台風など荒れた年でもありましたが、今年は穏やかで豊作の年でありますように願うところでございます。それでは今日もよろしくお願い申し上げます。</p>						
事務局	<p>これより会議に入りますが、田村市農業委員会会議規則第6条の規定により、議長は会長をお願いを致します。よろしく申し上げます。</p>						
議長	<p>本日の案件は、</p> <table border="0"> <tr> <td>議案第1号 農地法第3条の規定に基づく許可申請について</td> <td>10件</td> </tr> <tr> <td>議案第2号 農地法第5条の規定に基づく許可申請の意見決定について</td> <td>4件</td> </tr> <tr> <td>決議第1号 農業委員会の法令遵守の申し合わせ決議について</td> <td>1件</td> </tr> </table> <p>以上15件であります。よろしくご審議賜りますようお願い致します。 農業委員総数19名、うち出席委員18名、欠席委員1名、農地利用最適化推進委員総数20名、うち出席委員19名、欠席委員1名、よって総会は成立致します。 次に議事録署名人でございますが、議長指名でご異議ありませんか。</p>	議案第1号 農地法第3条の規定に基づく許可申請について	10件	議案第2号 農地法第5条の規定に基づく許可申請の意見決定について	4件	決議第1号 農業委員会の法令遵守の申し合わせ決議について	1件
議案第1号 農地法第3条の規定に基づく許可申請について	10件						
議案第2号 農地法第5条の規定に基づく許可申請の意見決定について	4件						
決議第1号 農業委員会の法令遵守の申し合わせ決議について	1件						
出席委員	<p>異議なし。</p>						
議長	<p>異議なしと認め、16番國分貴市委員、17番松本裕治委員を指名致します。 次に本日の会議の進め方について申し上げます。ご発言をいただく際はその都度挙手により議長の指名を受けてからお願いします。 それでは、議事に入らせていただきます。議案第1号「農地法第3条の規定に基づく許可申請について」を議題と致します。それでは、整理番号1番から10番までのうち整理番号1番及び2番について事務局説明願います。</p>						
事務局	<p>整理番号1番及び2番について、議案書朗読、説明。</p>						
議長	<p>以上で、事務局の説明が終わりました。</p>						

	<p>ただいま説明いたしました事項については、あらかじめ担当区域の委員の方に、調査をお願いしておりますので、調査結果についてご報告をいただいてから一括審議したいと思いますが、ご異議ありませんか。</p>
出席委員	<p>異議なし。</p>
議長	<p>異議がありませんので、ご報告をお願いします。整理番号1番及び2番について、5番三田勝一郎委員ご報告をお願い致します。</p>
5番委員	<p>5番三田です。整理番号1番と2番について調査報告を申し上げます。この両案件は親子関係という事の贈与で、整理番号1番は渡辺推進委員と一緒に12日に譲受人宅に伺って来ました。話を伺いましたが親子関係で特に問題は無いものと確認してまいりました。整理番号2番についても親子関係の贈与で月曜日に渡辺推進委員と譲受人の3人で現地を確認してまいりました。こちらも何ら問題ありませんでした。委員の皆様の慎重審議をよろしく願います。以上です。</p>
議長	<p>ありがとうございました。以上で整理番号1番及び2番について事務局の説明及び調査結果についての報告が終わりました。本案について質疑に入ります。質疑を求めます。ございませんか。</p>
出席委員	<p>質疑なし。</p>
議長	<p>質疑なしと認め、質疑を終結します。 本案について、申請の通り許可することにご異議ありませんか。</p>
出席委員	<p>異議なし。</p>
議長	<p>異議なしと認めます。 よって議案第1号「農地法第3条の規定に基づく許可申請について」の、整理番号1番及び2番については、申請の通り許可する事に決定いたしました。</p> <p>次に議案第1号のうち、整理番号3番及び4番について議題とします。この案件については⑧番松本洋一推進委員が関係する議案でありますので、農業委員会等に関する法律第31条の規定により、議事参与の制限がある関係から、⑧番松本洋一推進委員の退室を求め審議したいと思いますがご異議ございませんか。</p>

出席委員	異議なし。
議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>ここで、農業委員会等に関する法律第31条の規定により、⑧番松本洋一推進委員の退室を求めます。暫時休議いたします。</p> <p>～ 松本推進委員 退席 ～</p>
議長	<p>休議前に引き続き会議を再開いたします。</p> <p>それでは、整理番号3番及び4番について、事務局説明願います。</p>
事務局	整理番号3番及び4番について議案書を朗読、説明。
議長	<p>以上で、事務局の説明が終わりました。</p> <p>ただいま説明いたしました事項については、あらかじめ担当区域の委員の方に、調査をお願いしておりますので、調査結果についてご報告をいただいてから一括審議したいと思いますが、ご異議ありませんか。</p>
出席委員	異議なし。
議長	整理番号3番及び4番については、6番渡邊幸蔵委員が本日欠席であり、事前に事務局に調査結果について報告がありましたので、代わって事務局から報告することにいたします。
事務局	<p>渡邊幸蔵委員より実情調査結果の連絡を頂いておりますのでご報告いたします。</p> <p>整理番号3番及び4番の案件につきましては、1月13日、譲渡人及び譲受人両名立ち合いのもと現地確認したところ、書類内容及び現地について問題ないものと見てまいりましたのでご報告いたします。皆様の慎重審議をお願いいたします。とのことでございます。</p> <p>以上です。</p>
議長	<p>ありがとうございました。以上で整理番号3番及び4番について事務局の説明及び調査結果についての報告が終わりました。本案について質疑に入ります。質疑を求めます。ございませんか。</p>
出席委員	質疑なし。

議 長	<p>質疑なしと認め、質疑を終結します。</p> <p>本案について、申請の通り許可することにご異議ありませんか。</p>
出席委員	<p>異議なし。</p>
議 長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって議案第1号「農地法第3条の規定に基づく許可申請について」の、整理番号3番及び4番については、申請の通り許可する事に決定いたしました。</p> <p>議案第1号の整理番号3番及び4番については、審議を終了しましたので⑧番松本洋一推進委員の入場を許可します。</p> <p>ここで暫時休議します。</p> <p>～ 松本洋一推進委員 入室 ～</p>
議 長	<p>休議前に引き続き会議を再開いたします。</p> <p>⑧番松本洋一推進委員にご報告いたします。議案第1号の整理番号3番及び4番については、申請の通り許可する事に決定いたしましたので、ご報告いたします。</p>
⑧番推進委員	<p>ありがとうございました。</p>
議 長	<p>次に議案第1号のうち、整理番号5番から8番までについて議題とします。それでは整理番号5番から8番までについて事務局説明願います。</p>
事務局	<p>整理番号5番から8番までについて議案書を朗読、説明。</p>
議 長	<p>以上で、事務局の説明が終わりました。</p> <p>ただいま説明いたしました事項については、あらかじめ担当区域の委員の方に、調査をお願いしておりますので、調査結果についてご報告をいただいてから一括審議したいと思いますが、ご異議ありませんか。</p>
出席委員	<p>異議なし。</p>
議 長	<p>異議がありませんので、ご報告をお願いします。整理番号5番及び6番について、7番石井宗吉委員ご報告をお願い致します。</p>

7番委員	7番石井です。整理番号5番及び6番の案件について調査報告いたします。整理番号5番の案件について13日に譲渡人と譲受人と石井推進委員と私の4人で現地確認をしてみました。譲受人が規模を拡大したいという事でありましたので、話がまとまりました。所有権の移転という事で何ら問題なものを見てまいりました。次に整理番号6番の案件については12日に、譲渡人、譲受人の代理で父親と石井推進委員と私の4人で2カ所現地確認してみました。1カ所は蕎麦を作りたいという事でありましてもう1ヶ所は小田切川の堤防が今年の台風で流されたという事がありました。実際に測量して総会に申請するが、大丈夫なのかと聞いたところ、境界は確認しましたとの事なので何ら問題ないものを見てまいりました。河川の中に境界が入りましたが何ら問題ないを見てまいりました。皆様の慎重審議よろしく申し上げます。以上です。
議長	ありがとうございました。次に整理番号7番について⑧番松本洋一推進委員ご報告をお願いします。
⑧番推進委員	⑧番松本です。整理番号7番について報告します。13日に譲渡人と譲受人と渡邊農業委員と私で確認してみました。いずれも書類通りで問題ないものを見てまいりました。以上で報告を終わります。
議長	ありがとうございました。次に整理番号8番について11番佐久間嘉彦委員ご報告をお願いします。
11番委員	11番佐久間です。整理番号8番について報告します。過日関係者立ち合いのもとに現地調査をした結果何ら問題ないものを見てまいりました。よろしく申し上げます。
議長	ありがとうございました。以上で整理番号5番から8番までについて事務局の説明及び調査結果についての報告が終わりました。本案について質疑に入ります。質疑を求めます。ございませんか。
出席委員	質疑なし。
議長	質疑なしと認め、質疑を終結します。 本案について、申請の通り許可することにご異議ありませんか。
出席委員	異議なし。

議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって議案第1号「農地法第3条の規定に基づく許可申請について」の、整理番号5番から8番までについては、申請の通り許可する事に決定いたしました。</p> <p>次に議案第1号のうちの整理番号9番及び10番について議題とします。</p> <p>この案件については14番三浦善治委員が関係する議案でありますので、農業委員会等に関する法律第31条の規定により、議事参与の制限がある関係から、14番三浦善治委員の退室を求め審議したいと思いますがご異議ございませんか。</p>
出席委員	異議なし。
議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>ここで、農業委員会等に関する法律第31条の規定により、14番三浦善治委員の退室を求めます。暫時休議いたします。</p> <p>～ 三浦委員 退席 ～</p>
議長	<p>休議前に引き続き会議を再開いたします。</p> <p>それでは、整理番号9番及び10番について、事務局説明願います。</p>
事務局	整理番号9番及び10番について議案書を朗読、説明。
議長	<p>以上で、事務局の説明が終わりました。</p> <p>ただいま説明いたしました事項については、あらかじめ担当区域の委員の方に、調査をお願いしておりますので、調査結果についてご報告をいただいてから一括審議したいと思いますが、ご異議ありませんか。</p>
出席委員	異議なし。
議長	整理番号9番及び10番について、⑯番石井利夫推進委員、ご報告願います。
⑯番推進委員	<p>⑯番石井です。整理番号9番及び10番についてご報告いたします。12日に三浦農業委員と息子さんと譲渡人と私の4人で現地確認をしました。整理番号9番ですが親子関係でここにパイプハウスを3棟建ててあり苺の栽培をしています。整理番号10番ですが、譲渡人は自宅の正面でパイプハウスの所に譲渡人の畑があり、以前から貸していたが、正式に譲るという事になり間違いないので何ら問題ないものと見てまいりました。以上です。</p>

議 長	<p>ありがとうございました。以上で整理番号9番及び10番について事務局の説明及び調査結果についての報告が終わりました。本案について質疑に入ります。質疑を求めます。ございませんか。</p>
出席委員	<p>質疑なし。</p>
議 長	<p>質疑なしと認め、質疑を終結します。 本案について、申請の通り許可することにご異議ありませんか。</p>
出席委員	<p>異議なし。</p>
議 長	<p>異議なしと認めます。 よって議案第1号「農地法第3条の規定に基づく許可申請について」の、整理番号9番及び10番については、申請の通り許可する事に決定いたしました。 議案第1号の整理番号9番及び10番については、審議を終了しましたので14番三浦善治委員の入場を許可します。 ここで暫時休議します。</p> <p>～ 三浦善治委員 入室 ～</p>
議 長	<p>休議前に引き続き会議を再開いたします。 14番三浦善治委員にご報告いたします。議案第1号の整理番号9番及び10番については、申請の通り許可する事に決定いたしましたので、ご報告いたします。</p>
14番委員	<p>ありがとうございました。</p>
議 長	<p>以上をもちまして1号議案は終了します。 次に議案第2号「農地法第5条の規定に基づく許可申請の意見決定について」を議題と致します。それでは整理番号1番から4番までについて、事務局説明願います。</p>
事務局	<p>整理番号1番から4番までについて議案書を朗読、説明。</p>
議 長	<p>以上で事務局の説明が終わりました。 ただいま説明いたしました事項については、あらかじめ担当区域の委員の方に、調査を</p>

	<p>お願いしておりますので、調査結果についてご報告をいただいでから審議したいと思いますが、ご異議ありませんか。</p>
出席委員	<p>異議なし。</p>
議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>ご異議がありませんので、整理番号1番及について、1番白土中委員ご報告をお願い致します。</p>
1番委員	<p>1番白土です。整理番号1番について報告します。15日に現地調査をしました。書類の方で設定人と被設定人から委任状が出ておりまして、郡山の行政書士2名と調査してまいりました。設定人と被設定人は親子であり、今までは設定人と一緒に家族5人で生活していたのですが、子供が5歳になって設定人から独立して住宅を建てて住みたいという事で今の家から100m位離れている所ですが、問題ないものと見てまいりました。</p>
議長	<p>ありがとうございました。次に整理番号2番について、⑧番松本洋一推進委員ご報告をお願い致します。</p>
⑧番推進委員	<p>⑧番松本です。整理番号2番の案件について調査報告します。13日に被設定人と設定人と渡邊農業委員と私の4人で現地を確認してまいりました。太陽光パネル設置案件ですが、周辺環境の影響も特にないものと見てまいりました。以上です。</p>
議長	<p>ありがとうございました。次に整理番号3番について、9番安藤末男委員ご報告をお願い致します。</p>
9番委員	<p>9番安藤です。整理番号3番の案件について報告します。16日に現地を確認してまいりました。田村市の案件でありますの市から建設課、保健課、面積が大きい案件ですので、農業委員会事務局と村上会長に立ち合いいただきました。農地がほとんど原野化しておりまして周辺農地にも全く影響していません。病院を建設するという事で周辺農地には何ら影響ないものと見てまいりました。慎重審議よろしく申し上げます。以上です。</p>
議長	<p>ありがとうございました。次に整理番号4番について、10番壁谷和男委員ご報告をお願い致します。</p>
10番委員	<p>10番壁谷です。整理番号4番について報告申し上げます。12日に被設定人と現地を確</p>

	<p>認し、先月も被設定人からこの農地の隣ですが、申請が出ていた案件であります。何ら問題無いものと確認してまいりましたので皆様の慎重審議をよろしくお願いいたします。以上です。</p>
議長	<p>ありがとうございました。以上で事務局の説明調査結果の報告が終わりました。本案について質疑に入ります。質疑を求めます。ございませんか。</p>
出席委員	<p>質疑なし。</p>
議長	<p>質疑なしと認め、質疑を終結します。本案について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。</p>
出席委員	<p>異議なし。</p>
議長	<p>異議なしと認めます。よって、議案第2号「農地法第5条の規定に基づく許可申請の意見決定について」の整理番号1番から4番までについては、原案のとおり許可相当と意見決定致しました。以上をもちまして2号議案は終了致します。</p> <p>次に決議第1号「農業委員会の法令遵守の申し合わせ決議について」を議題と致します。それでは、内容について事務局説明願います。</p>
事務局	<p>議案書により、朗読、内容説明。</p>
議長	<p>以上で、事務局の説明が終わりました。</p> <p>本案について、質疑に入ります。</p> <p>質疑を求めます。</p>
出席委員	<p>質疑なし。</p>
議長	<p>質疑なしと認め、質疑を終結します。</p> <p>本案について、原案の通り決議することにご異議ありませんか。</p>
出席委員	<p>異議なし。</p>
議長	<p>異議なしと認めます。よって、決議第1号「農業委員会の法令遵守の申し合わせ決議について」は、原案のとおり決議しました。以上をもちまして1号決議案は終了致します。</p>

これで、本日提出されました案件はすべて終了いたしました。
それぞれご承認、ご決定を賜りましてありがとうございました。
これをもちまして、令和2年第1回田村市農業委員会総会を閉会といたします。

閉会 14:05

令和2年1月17日

上記の議事録は、書記が記載したものであるが、内容に相違ないことを認め署名する。

田村市農業委員会議長

議 事 録 署 名 人

議 事 録 署 名 人